



広報

KATSUURAJI

かつうら

2014
6/6
No.767

手をあげて！横断歩道を渡りましょう

勝浦幼稚園で5月16日に交通安全教室が行われました。
「右、左、右」と確認し、手をあげて横断歩道を渡る練習をしました。

●主な内容 Contents ●

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金	P2
市長への手紙	P8~9
インフォメーションガーデン	P10~11
地域いきいき通信	P12

Katsuura city communications

『臨時福祉給付金』と 『子育て世帯臨時特例給付金』

お知らせ

4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々および子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として実施します。受け取ることができるのは、どちらか1つの給付金です。

基準日（平成26年1月1日）に勝浦市に住民登録がある方が対象です。

■臨時福祉給付金

○支給対象者

平成26年度の住民税が課税されていない方（非課税の方については6月中旬に非課税の旨のお知らせを送付します）
※ただし、課税されている方に扶養されている場合、生活保護の受給者である場合などは除きます。

○支給額

支給対象者1人につき 1万円

支給対象者の中で次の項目に該当される方は5千円を加算

（老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など）

○申請方法

申請期間：7月1日(火)～9月30日(火)

提出書類：①申請書

②本人確認書類

③指定した口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカードのコピー）

④平成26年度の非課税証明書（扶養者が市外の場合）

申請・問合せ 福祉課臨時福祉給付金班 ☎ 73-4600

■子育て世帯臨時特例給付金

○支給対象者

次の2つの要件を満たす方が対象です。

①平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満



○支給額

対象児童1人につき 1万円

○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※ただし臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護の受給者となっている児童などは除きます。

○申請方法

支給対象者へ申請書を送付します。（児童手当・特例給付現況届に同封）

申請期間：6月2日(月)～8月29日(金)

提出書類：申請書（児童手当の受取口座を指定する場合は、本人確認書類・口座確認書類は不要です）

※公務員の方は、勤務先から交付される申請用紙と児童手当受給状況証明書および、口座確認書類を提出してください。

申請・問合せ 福祉課児童係 ☎ 73-6618

注意!!

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を装った
“振り込め詐欺”・“個人情報の詐取”にご注意ください!!

※市役所からATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。

※市役所から「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付のために、手数料などの
振込みを求めるることは絶対にありません。



守ろう ぼくらの未来 ~環境基本計画の推進~

勝浦市では平成25年度より平成34年度まで10年間の「勝浦市環境基本計画」を策定しています。この計画は環境分野全般にわたり長期的な視点に立った取り組みを市民や事業者とともに総合的・計画的に推進し、将来に良好な環境を引き継いでいくための基本方針となるものです。

計画の推進には市民、事業者、行政の参加と協働が必要です。みんなで自主的・積極的に取り組みましょう。

《環境基本計画の基本理念》

自然と人がともに輝きながら歩む
元気いっぱいの環境まちづくり

<4つの目標>

- 1・自然の恵みをもたらす 海・山・川との共生
- 2・将来世代に豊かさを残す 循環する持続可能な生活と社会
- 3・安心して暮らすことができる 健やかな環境を守る
- 4・市民・地域のパワーが發揮される 参加・協働のまち



※「勝浦市環境基本計画」は市ホームページや市役所1階ロビー市政情報コーナーでご覧いただくことができます。また、「広報かつうら」にて随时、計画内容についてお知らせしていきます。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎ 73-6639

6月は「動物の正しい飼い方 推進月間」です

次のことについて、動物を適切に飼いましょう。



- 動物を飼う前に、周囲に迷惑をかけず、責任を持って最後まで飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょう。
- 飼う動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気、その動物の習性に合った飼い方ができるかどうかを確認しましょう。
- 動物からうつる感染症を予防するため、過剰な触れ合いは控え、動物に触った後は必ず手を洗いましょう。
- 動物には、迷子札やマイクロチップを付けるなどして、災害時などに放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。犬については、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが、狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声などによる被害を防止でき、また、感染症や交通事故などの危険から猫を守ることができます。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。
- やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。
- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大100万円の罰金が科せられます。
- 愛護動物を殺傷すると、最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。
- 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

千葉県動物愛護センターでは「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ、動物由来感染症などに関して、学校の授業や地元の勉強会などに無料で講師を派遣します。

問合せ 美鴨健康福祉センター(保健所) ☎ 73-0145

千葉県動物愛護センター ☎ 0476-93-5711

公益財団法人千葉県動物保護管理協会 ☎ 043-214-7814

生活環境課生活環境係 ☎ 73-6639



議長に岩瀬 副議長は岩瀬 洋義信氏

『5月市議会臨時会』

5月20日に開かれた5月勝浦市議会臨時会。

専決処分の承認を求める議案をはじめ、3件の議案が審議され、それが承認・同意されました。また、議長に岩瀬義信氏、副議長には岩瀬洋男氏が選ばれ、議会選出の監査委員に丸昭氏を選任することに同意されました。

〔議案〕

◆専決処分の承認を求めることについて

・勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
・勝浦市過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について

◆監査委員の選任につき同意を求めるについて

〔議長〕
岩瀬 義信 氏

〔副議長〕
岩瀬 洋男 氏

〔監査委員〕
丸 昭 氏



〔岩瀬義信氏の経歴〕

市議5期目・無所属 74歳

議長（平成25年）、副議長、議会運営委員会副委員長、監査委員などを歴任。

〔岩瀬洋男氏の経歴〕

市議2期目・無所属 61歳

議会運営委員会副委員長、監査委員などを歴任。

〔丸昭氏の経歴〕

市議4期目・無所属 64歳

議長、副議長、議会運営委員会副委員長、総務常任委員会委員長、監査委員などを歴任。



～おめでとうございます～ 長年の功労が称えられる 危険業務従事者叙勲

内閣府から第22回危険業務従事者叙勲が発表され、市内では松崎巳美さん（沢倉）が栄誉に輝きました。



瑞宝
双光章

松崎 巳美さん（沢倉）
〔元夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防監〕



全校生徒と記念撮影

貴重な体験

「勝浦若潮高等学校が学校交流」

台湾台南高級商業職業学校の生徒37名が5月14日、千葉県立勝浦若潮高等学校（石塚和美校長）を訪れました。

歓迎式典の後、学校体験として浮き玉で作ったストラップや自分に宛てたメッセージなどを入れた缶詰と一緒に製作したり、若潮高校オリジナルの勝浦一油やさんまの蒲焼きを具にしたおにぎりを作ったりして生徒同士の交流を深めました。

初めはよそよそしかった生徒たちも次第に打ち解け、帰りの出発になるととても名残惜しい様子。若潮高校の生徒は、「海外の学生との交流はなかなかできないので、とても貴重な体験でした」と笑顔で話していました。この事業は、千葉県教育旅行の一環で行われています。

「ゴツツ」石島選手が参加

勝浦バレーボールコミュニティ

国際武道大学の施設で開催されている、KVC（勝浦バレーボールコミュニティ）に5月19日、「ゴツツ」の愛称で親しまれている、全日本男子バレー選手の石島雄介氏がゲストで参加しました。

石島選手は、小学生と一緒に準備運動をしたり、レシーブやアタックなどのポイントをアドバイスしたりと、一緒にバレーボールを楽しみました。

KVCは、国際武道大学の協力のもと、バレーボールを通じて、子どもから大人まで様々な世代が交流し、勝浦市および近隣地域のバレーボール競技の活性化や生涯スポーツとしての定着を図り、活気のある地域づくりをめざしています。



小学生の練習に参加する石島選手

「お万の方」の名を全国に

安藤三佐夫氏講演会

勝浦市にゆかりのある歴史上の人物、「養珠院お万の方」を主人公とした小説を執筆された安藤三佐夫氏を講師に迎え、「養珠院お万の方と家康公」と題した講演会が5月17日、市役所を会場に開かれました。

改めてお万の方の功績を多くの方に知っていただき、地域振興につなげていこうと、勝浦市商工会（小高伸太会長）と勝浦市観光協会（渡辺幸男会長）の主催。会場には200名を超える受講者が詰め掛けました。

安藤氏は、お万の方がたどった時代背景を軸に、法華経（日蓮宗）を尊び領民救済や寺への寄進に尽力したことなど人物像にも触れ、参加者の皆さん、安藤氏のユーモアあふれる巧みな語り口に耳を傾けていました。



講演する安藤三佐夫氏

公表します



～平成25年度予算の執行状況～

市民の皆さんのが納めた税金、国や県からの支出金（歳入〔収入〕）などが、どのように使われたか（歳出〔支出〕）を知っていただくため、市の財政事情を公表します。

今回は、平成26年3月31日現在の執行状況をお知らせします。

問合せ 財政課財政係（☎ 73-6648）

◆ 特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険（事業勘定）	29億6,486万円	28億5,092万円	96.2%	26億8,066万円	90.4%
国民健康保険（直営診療施設勘定）	7,095万円	5,861万円	82.6%	6,350万円	89.5%
後期高齢者医療	2億2,363万円	2億1,685万円	97.0%	1億9,396万円	86.7%
介護保険	22億4,761万円	19億7,577万円	87.9%	19億4,873万円	86.7%

※表示単位未満を四捨五入しています。

※特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般の歳入(収入)・歳出(支出)と区分して経理するため、条例により設置しているものです。

◆水道事業会計

収入	予算現額	収入済額	収入率	支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的収入	8億1,253万円	7億9,973万円	98.4%	収益的支出	7億6,031万円	7億2,075万円	94.8%
資本的収入	9,324万円	9,755万円	104.6%	資本的支出	3億3,866万円	2億4,724万円	73.0%

※表示単位未満を四捨五入しています。

※収益的収支は、水道事業活動から生じる収入および支出のことです。

※資本的収支は、水道事業に必要な設備投資から生じる収入および支出のことです。

※資本的収入額97,548千円が資本的支出額247,235千円に不足する額149,687千円は、当年度分消費税資本的收支調整額7,649千円、当年度分損益勘定留保資金129,197千円および建設改良積立金12,841千円で補てんするものです。

◆借入金

一般会計	74億5,602万円
------	------------

※このうち、およそ64億円は後年度の普通交付税により財政措置される見込みです。



◆主な財産

土地	3,501,602.28m ²
建物	77,841.53m ²
基金	22億1,272万円
有価証券	475万円



財政事情の公表

(平成26年3月31日現在)

◆一般会計

歳入(収入)	予算現額	収入済額	収入率	歳出(支出)	予算現額	支出済額	執行率
市 税	21億1,623万円	20億9,683万円	99.1%	議 会 費	1億6,313万円	1億6,094万円	98.7%
地方譲与税	6,700万円	6,936万円	103.5%	総 務 費	22億1,696万円	21億0,632万円	95.0%
地方消費税 交付 金	1億8,500万円	1億8,842万円	101.8%	民 生 費	29億8,119万円	25億3,495万円	85.0%
地方交付税	24億5,839万円	25億2,230万円	102.6%	衛 生 費	8億1,079万円	6億8,225万円	84.1%
使用料及び 手 数 料	1億3,994万円	1億3,474万円	96.3%	農林水産業費	6億1,408万円	5億3,202万円	86.6%
国庫支出金	23億8,472万円	20億0,361万円	84.0%	商 工 費	2億3,712万円	2億1,314万円	89.9%
県 支 出 金	8億3,382万円	5億5,040万円	66.0%	土 木 費	7億6,591万円	2億8,693万円	37.5%
繰 入 金	4億6,332万円	4億4,972万円	97.1%	消 防 費	2億4,782万円	1億1,818万円	47.7%
繰 越 金	5億1,186万円	5億1,186万円	100.0%	教 育 費	30億1,705万円	11億3,958万円	37.8%
諸 収 入	3億6,772万円	3億3,975万円	92.4%	災 害 復 旧 費	9,122万円	985万円	10.8%
市 債	22億1,838万円	10億7,518万円	48.5%	公 債 費	8億7,435万円	8億7,012万円	99.5%
そ の 他	2億7,539万円	2億5,905万円	94.1%	予 備 費	214万円	0万円	0.0%
合 計	120億2,177万円	102億0,110万円	84.9%	合 計	120億2,177万円	86億5,429万円	72.0%

※表示単位未満を四捨五入しているため、各科目の積み上げと合計が一致しない場合があります。

◆住民負担の状況

◇市民1人当たりの負担額(市税)

科 目	収 入 額	人口	負担額
市 民 税	8億1,301万円	19,711人	41,247円
固定資産税	10億7,586万円		54,582円
そ の 他	2億0,796万円		10,550円
計	20億6,741万円		104,886円

※表示単位未満を四捨五入しているため、各科目の積み上げと合計が一致しない場合があります。

◇世帯当たりの負担額(市税)

科 目	収 入 額	世帯数	負担額
市 民 税	8億1,301万円	9,289世帯	87,524円
固定資産税	10億7,586万円		115,821円
そ の 他	2億0,796万円		22,388円
計	20億6,741万円		222,565円

※表示単位未満を四捨五入しているため、各科目の積み上げと合計が一致しない場合があります。

◇国民健康保険税

収入額	26年3月末現在 加入者数	26年3月末現在 加入世帯数	1人当たり負担額	1世帯当たり負担額
6億4,581万円	6,758人	3,962世帯	95,562円	163,001円



皆さんから寄せられたご意見を紹介します

市長への手紙



勝浦駅のエレベーター設置について



遅くともH25年度中に工事くらいは始まると思っていましたが、全く変化が見られません。勝浦市へ人を呼ばうと考えているのであれば、内向きの市民会館より外向きの駅のエレベーターの方が優先度は高いと思いませんか。市長の考え方と設置計画を教えてください。

市長から



市では、以前から、設置主体であるJR東日本株式会社に対し、早期設置を要請しております。私も電車通勤していた経験があり、お年寄りや体の不自由な方々にとってエレベーターの必要性はひしひしと感じております。現時点(H25年11月現在)での設置計画は、JR東日本千葉支社において、H26年12月までの完成を予定しております。しばらくの間、不便をお掛けいたしますが、できるだけ早期に完成するよう、引き続き要請して参ります。(H25年11月回答)

大雪による通行止め情報について



2月14日から15日にかけての

「脱原発宣言」について



再生エネルギー活用と節電は、自然と太陽に恵まれた勝浦市の一つの進路ではないでしょうか。については、勝浦市が「脱原発」宣言をしてはいかがでしょうか。

市長から



脱原発につきましては、宣言をされている自治体もあると聞いておりますが、脱原発を判断するには、国等において協議・検討が進み、今よりもさらに情報量が増した時でないと難しいと考えます。しかしながら、再生エネルギー活用につきましては、民間で活用が進む太陽光発電はもちろん、風力や波力、地熱、

市では、以前から、設置主体であるJR東日本株式会社に対し、早期設置を要請しております。私も電車通勤していた経験があり、お年寄りや体の不自由な方々にとってエレベーターの必要性はひしひしと感じております。現時点(H25年11月現在)での設置計画は、JR東日本千葉支社において、H26年12月までの完成を予定しております。しばらくの間、不便をお掛けいたしますが、できるだけ早期に完成するよう、引き続き要請して参ります。(H25年11月回答)

2月14日から15日にかけての

平成25年度は34通のお手紙をいただきました。ここでは、皆さんから寄せられたご意見の一部を紹介します。紙面の都合上、いただいたご意見を一部要約して掲載しています。他のご意見など詳細は、市ホームページまたは市役所1階ロビー「市政情報コーナー」でご覧いただけます。

環境保護の社会勉強にもなると思います。

市長から



大雪と大雨に関して、防災無線で警報など注意の情報は頻繁に入りましたが、それによる通行止めの情報はほとんどありませんでした。最も重要な国道128号線の倒木による通行止め、市役所に問い合わせて、放送があつたのを初めて知りました。これでは対応が遅すぎます。一般市民は、防災無線で情報を得るわけですから、通行止めの情報を放送やメールで詳しく知らせてください。

(H26年3月回答)

しかししながら、市民の利便と密接に関係するものについては、国・県道、市道を問わず、早急に実態把握し情報提供すべきです。今後は、県市の横の連携を密にし、迅速に対応できるよう、より効果的な防災行政無線の運用に努めて参ります。

でした。

密接に関係するものについては、国・県道、市道を問わず、早急に実態把握し情報提供すべきです。今後は、県市の横の連携を

密にし、迅速に対応できるよう、より効果的な防災行政無線の運用に努めて参ります。

また、市内の巡回清掃を業者に委託し、散乱ごみの収集を行なうと共に、ごみのポイ捨てが多発する箇所に立て看板を設置し、不法投棄の防止にも努めています。

この度の雪害に係る国道128号線沿いには、歩行者や車に乗った方が捨てられたものと思われる廃棄物がかなりあります。自分で集めたこともありますが、収集した廃棄物の処分に困難をきたしました。

ご提案の市民参加によるきれいなまちづくりについてでございます。ご提案の市民参加によるきれいなまちづくりについてでございます。

市民参加のきれいなまちづくりについて



道路管理は、原則として国道、県道は県の土木事務所が、市道は市が行っております。

この度の雪害に係る国道128号線の通行止めや迂回路等につきましては、夷隅土木事務所からの情報提供として市の市内新旧国道128号線沿いには、歩行者や車に乗った方が捨てられたものと思われる廃棄物がかなりあります。自分で集めたこともありますが、収集した廃棄物の処分に困難をきたしました。

提案ですが、「勝浦をきれいにする日」を設定し、市民に参加を募り、128号沿いを一斉にきれいにしてはいかがでしょうか

か。そして、「きれいな勝浦市、ポイ捨てをしないでください」と立てる看板を設置してはどうでしょうか。小中学生にも参加を呼び掛けられれば、ボランティア、環

境保護の社会勉強にもなると思います。

市では、各区の区民の皆さんご協力により、「勝浦市一日清掃」を実施しており、道路側溝・公共広場・海岸などの清掃を行ない、市民と行政のパートナーシップのもと、環境美化の推進に努めています。

市長から





皆さんのお考えや思いをお寄せください

「市長への手紙」お待ちしています

普段、市に対して抱いている思いを、市に届けていただく身近な手段が「市長への手紙」です。お寄せいただいたお手紙は、市長本人がすべて拝見し、回答しています。

■手紙・メールの出し方

① 専用投函箱

市役所(総合案内)、移動市役所に記入用紙とともに設置しています。

② 郵便

記入用紙と封筒(料金受取人払)を、市内の各郵便局および次の公共施設に設置しています。

- ・図書館
- ・こども館
- ・興津公民館
- ・保健福祉センター
- ・清掃センター

③ メール

市公式ホームページからメール送信フォームをご利用ください。

トップページ⇒市長の部屋⇒市長への手紙とお進みください。

なお、携帯電話からのメールアドレスは、

kohou-k@city-katsuura.jp です。

このQRコードをご利用ください。

(注) 必要事項が記載されていないものは、

回答できない場合がありますのでご了承ください。

kohou-k@city-katsuura.jp

1. 題名に「市長への手紙」と明記 2. 住所 3. 氏名 4. 電話番号

5. メールアドレス 6. ご意見・ご提案など 7. 返信の有無

④ その他

葉書、ファックスなどでも受け付けています。ただし、「市長への手紙」と明記してください。

〒299-5292 勝浦市新官1,343番地1

勝浦市役所「市長への手紙」係

ファックス 0470-73-9066



市長本人がすべて拝見し、回答します



■留意事項

- ① 回答は、原則として郵送とさせていただきますので、住所、氏名、電話番号をご記入ください。
- ② 回答を希望されない方も、現場などの確認をさせていただく場合がありますので、住所、氏名、電話番号をご記入ください。
- ③ 回答は、差し上げるまでに2~4週間程かかります。
- ④ 担当課より電話などで、説明や問い合わせをさせていただく場合もあります。
- ⑤ 市政に関係のない内容、個人・団体を誹謗中傷するような内容のご意見などは、固くお断りします。
- ⑥ お寄せいただいたご意見等とそれに対する回答は、公開が適当でないと判断したものを除き、要旨をホームページなどで紹介させていただきます。

問合せ 企画課広報統計係 ☎73-6657



お知らせ

児童手当

「現況届の提出はお早めに」

▽児童手当の支給を受けるには?

児童手当は中学校3年生までの児童を養育されている方に支給される手当です。養育者からの申請がないと支給されません。手続きのお済みでない方は市役所福祉課にて手続きをされるようお願いいたします。なお、公務員の方は勤務先へ申請書を提出してください。

▽現況届の提出がないと…

6月分以降の手当の支払いが停止となります。また、そ

のまま2年が経過すると、時効となり、受給権がなくなります。

■子育て世帯臨時特例給付金について

子育て世帯臨時特例給付金申請対象者(平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者)は現況届と併せて申請書を送付していますので申請を忘れずに行ってください。(詳細は2ページをご覧ください)

千葉県介護支援専門員 実務研修受講試験

日時 10月26日(日)
10時～12時

受験資格

この他に必要に応じて「所得証明書」などの書類を提出していただぐこともあります。

▽新規に手当を受ける方

福祉課にて認定請求書を提出してください。

▽児童手当を現在受給されている方

現在、手当を受給されている方には、5月末に現況届を郵送しています。現況届は、6月30日(月)までに必ず提出してください。

問合せ

千葉県社会福祉協議会介護支援専門員養成班(☎043-204-1610)

地上デジタル放送難視地域における暫定対策の終了について

「地デジ難視対策衛星放送」

とは、難視地域にお住まいの方に衛星放送(B-S)を利用して地上デジタル放送の番組をご覧いただくための暫定的なサービスです。

現在、市内的一部難視地域でご利用いただいている地デジ難視対策衛星放送は、平成27年3月までに順次利用を終了します。

対象世帯には、地デジ難視対策衛星放送センターがダイレクトメールを送付したり、テレビ画面に告知スリバーを表示して通知をしています。

地デジ難視対策衛星放送をご利用の方で地デジ対応がお済み格者などで一定期間以上の実務経験のある方

利用の方で地デジ対応がお済みでない場合、サービス終了後に地上デジタル放送の視聴ができるなくなりますので、恒久対策を希望される場合は、お早めに総務省テレビ受信者支援センターへご相談ください。

問合せ 総務課総務係(☎73-6646)

防災時記

第16回(6月)
「避難勧告」と「避難指示」

梅雨入りとともに水害に注意が必要な季節となりました。ところで、避難勧告と避難指示の違いをご存知でしょうか?

避難勧告とは、災害の発生が予想される場合に安全な場所への避難を促すもので、避難指示とは、更に危険性が高まった場合に強く避難を促すものです。いずれも避難を強制するものではありませんが、避難勧告や避難指示が出された地域の方は早めに避難することが肝要です。

暴風雨や道路冠水のため屋外に出て避難することが危険な場合には、土砂崩れの危険の無い自宅の二階など屋内の安全な場所に避難することも有効です。

また、避難勧告の前に、「避難準備情報」が出されることがあります。これは避難に時間がかかる高齢者などに早めの避難を促すために出されるものです。

「まだ大丈夫」と考えず避難勧告などが出たら早めの避難を心掛けましょう。

問合せ 総務課消防防災係(☎73-6640)

あなたの回答が、

全国すべての事業所、企業が対象となります。
調査票は平成26年6月末日までに
お届けします。
7月1日以後に普段をお願いします。



オンライン回答も
できます。

平成26年 7月1日 経済センサス-基礎調査 商業統計調査

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです

問合せ 企画課広報統計係 ☎73-6657



インフォメー

入札結果の公表

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第3日曜日	6月15日	
第1日曜日	7月6日	8:30~12:30
第3日曜日	7月20日	

- ・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
 - ・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です

問合せ 市民課市民係 ☎ 7-3-6612

◆当番医の紹介◆ 夜間・日曜・祝日など

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部

☎ 80-0119

◇納税・納付◇

○市民税県民税：1期 納期 6月30日（月）

※ 口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。

問合せ 稅務課徵收班 ☎73-6622

募
集

「傾聴ボランティア講座」開催

傾聴は、相手が安心して話せる
雰囲気をつくり相手の気持ち
になつて話しを聞くことから始
まります。聞くことは心の援助
になり癒しの効果があります。
傾聴についての基礎を学ぶ実践
講座です。

参加費 無料
申込・問合せ

6
101

科 勝浦市ボラン
ンター（勝浦市社
議会内）（**673**）



～介護予防のまちづくり～

地域いきいき通信

雨に紫陽花の花が映える季節となりましたが、皆さまいかがお過ごででしょうか。
介護健康課では、今年度新たに「家族介護教室」を開催することになりました。
今月号では「家族介護教室」について紹介します。



連絡・問合せ 介護健康課 高齢者支援係（勝浦市地域包括支援センター）☎ 73-6615・6616

『家族介護教室』を開催します

「上手くオムツ交換ができない」「介護していたら腰を痛めてしまった」など、
ご家族を介護していく不安や疑問はありませんか？

介護健康課では、7月から移動や食事など4回に分けて、家族を介護している
人を対象に「家族介護教室」を開催します。日ごろ、介護に不安のある方や介護
についてもっと知りたい方はぜひご参加ください。介護について新しい発見が
あるかもしれません。



<『家族介護教室』内容と日程>

日 時	内 容	場 所
7月9日(水) 13時30分～15時30分	家族に介護が必要になったら、どこに相談しよう ・介護保険制度を中心に、相談窓口や介護保険の申請、介護 サービスの利用の仕方や費用について説明します	勝浦市役所 4階 大会議室
8月6日(水) 13時30分～15時30分	力まかせの介護は危険！ コツを知って、らくらく移動で腰痛知らず ・最新の福祉用具や理学療法士の説明から、腰に負担をかけ ない移動介助を学びます	勝浦市役所 4階 大会議室
9月10日(水) 13時30分～16時	家族と食べたい、おいしい食事 ・やわらか介護食の調理や実食をしながら、家庭で簡単に作 れる介護食を考えます（調理実習を行います）	保健福祉センター 調理室
10月8日(水) 13時30分～15時30分	知っておきたい、オムツの極意 ・オムツの種類や使い方など、より効率的な排泄介助につい て解説します	勝浦市役所 4階 大会議室

※事前申し込みを受け付けています

※1回のみの参加も可能です

今月の介護用品リサイクル

※無料でお譲り致します!!

市役所では、介護用リサイクル品の情報の橋渡しをしています。欲しい方、譲りたい方
はご連絡ください。オムツを希望される方は事前にお問い合わせください。



譲りたいもの

差し込み便器、シャワーチェア

譲り受けたいもの

車椅子（自走式）

「広報かつら」次号は6月20日(金)発行です。

テ編集・発行
ホームペジ
299-5292
千葉県勝浦市企画課
電話番号
http://www.city.katsuura.lg.jp/m
0470-373-4311
新規登録
http://www.city.katsuura.lg.jp/m